

市川市住居表示審議会

会議録

審議会等の名称	平成29年度第1回市川市住居表示審議会	
開催日時	平成29年11月1日(水) 午後2時00分から午後3時00分	
開催場所	市川市仮本庁舎4階第3委員会室	
出席者	委員	朽木委員、森谷委員、阿多委員、饗場委員、菅原委員、山崎委員、小野委員(代理人出席)、萩野谷委員、杉山委員(代理人出席)、大槻委員
	所管課	大久保市長 菅原総務部長、植草総務部次長、 総務課：三枚堂課長、中澤副参事、 寺沢住居表示担当副参事、高橋主任、堀内主任、市川主任
	関係課	

【司会(寺沢副参事)】

定刻となりました。皆様、本日はお忙しい中、市川市住居表示審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、総務課住居表示担当副参事の寺沢でございます。宜しくお願いします。

只今より、平成29年度第1回住居表示審議会を開会いたします。会議に先立ちまして、住居表示審議会委員への委嘱状の交付式を執り行います。

お名前をお呼びいたしますので、そのまま自席でお立ち頂き、委嘱状をお受け取り下さい。

それでは大久保市長、お願いいたします。

饗場 吉子 様、阿多 真人 様、大槻 宏明 様、小野 信 様、朽木 量 様、菅原 稔 様、杉山 寛克 様、萩野谷 明智 様、森谷 美和子 様、山崎 弘子 様、
以上で委嘱状の交付は終了いたしました。

それでははじめに、会長、副会長の選出を行います。

市川市住居表示審議会条例第5条第1項の規定により、本審議会には、会長及び副会長各1人を置き、その選出につきましては、委員の中からの互選となっております。

そこで、委員の皆様にお諮りいたします。選出の進行役を事務局で務めさせて頂くということで、ご異議ございませんか。

——異議なし——

それではまず、会長の選出でございますが、皆様からの自薦、他薦によって選任したいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

【菅原委員】

朽木委員はいかがでございますでしょうか。

【司会】

朽木委員とのご推薦がございますが、ほかにごいませんか。

——なし——

それでは、会長は、朽木委員にお願いいたします。

つぎに副会長の選出でございます。どなたかいらっしゃいませんか。

【阿多委員】

会長が男性なので、女性がいいと思います。森谷委員いかがでしょうか。

【司会】

森谷委員とのご推薦がございますが、ほかにごいませんか。

——なし——

それでは、副会長は、森谷委員にお願いいたします。

つづきまして、住居表示審議会への諮問をさせていただきます。大久保市長から、朽木会長へ諮問書をお渡しいたします。朽木会長、自席でお立ちください。

大久保市長、よろしくお願いいたします。

【大久保市長】

それでは諮問させていただきます。

住居表示実施区域のブロック化及び実施順について（諮問）

昭和58年3月に「住居表示を実施する区域」として議決された稲越町全域、大野町1丁目全域、大野町2丁目一部区域、大野町3丁目一部区域、北方町4丁目全域、奉免町一部区域については、未だ住居表示の実施には至っていない状況にあります。

つきましては、住居表示を実施するため、別図のとおり、区域のブロック化及び実施順について、ご審議していただきたく、市川市住居表示審議会条例第2条の規定に基づき貴審議会に諮問します。

市川市長 大久保博。どうぞよろしくお願いいたします。

【朽木会長】

慎重に審議させていただきます。

【司会】

市長からご挨拶をいただきます。大久保市長、お願いいたします。

【大久保市長】

今日は皆様、お忙しいところ住居表示審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、この度は、委員をお引き受けいただいたことにも、重ねて御礼を申し上げます。

今回、この審議会では、只今申し上げましたまだ住居表示未実施区域の実施について皆さんに慎重なるご審議をお願いするものでございます。区域については今、諮問書で申し上げましたとおりでございます。

そして昭和58年に議決されているのにも関わらず、これまで住居表示の実施が見送られてきた区域でございますけれども、その後道路の整備あるいは建物の増加等によりまして、そろそろ実施すべきではな

いかという思いから今回、審議会に諮問させていただいたところであります。

住み慣れた地域の住所が変わるといのは当事者にとりましては少し抵抗があるかと思いますが、その点もし実施すべきとの答申をいただきましたならば慎重に説明をしてご理解をいただくよう努めてまいりたいと考えております。

どうぞひとつ慎重なご審議をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【司会】

市長はこの後、公務が入っておりますのでここで退席させていただきます。御了承願います。

朽木会長、正面の会長席へご移動をお願いします。

それでは改めまして、委員の皆様のご紹介と、事務局職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、朽木会長からご挨拶をお願いします。

【朽木会長】

このたび住居表示審議会会長になりました千葉商科大学の朽木でございます。

【司会】

つぎに、森谷副会長、お願いします。

【森谷副会長】

副会長になりました司法書士の森谷でございます。

【司会】

つづきまして、饗場委員から順に自己紹介をお願いします。

【饗場委員】

市民公募に応募いたしました饗場と申します。

【阿多委員】

不動産鑑定士をしております阿多と申します。

【大槻委員】

NTT東日本株式会社千葉事業部の大槻と申します。

【小野委員(代理人)】

市川警察署の小野と申します。本日は本人所用のため代理人が出席しております。

【菅原委員】

市民公募に応募いたしました菅原と申します。

【杉山委員(代理人)】

東京電力パワーグリッド株式会社京葉支社の杉山と申します。本日は本人所用のため代理人が出席しております。

【萩野谷委員】

市川郵便局の萩野谷と申します。

【山崎委員】

千葉地方法務局市川支局の山崎と申します。

【司会】

つづきまして、事務局職員を紹介します。

【菅原総務部長】

総務部長の菅原です。昭和58年に議決されてから動いていなかったということで実施に踏み切るには障害や利害関係がありご理解をいただかなければならないので、是非、慎重にご審議いただくようよろしくお願いいたします。

【植草総務部次長】

総務部次長の植草です。

【三枚堂課長】

総務課長の三枚堂です。

【中澤副参事】

総務課副参事の中澤です。

【市川主任】

住居表示グループ主任の市川です。

【司会】

最後に私、総務課住居表示担当副参事の寺沢でございます。これから2年間、どうぞ宜しくお願いします。なお、菅原総務部長、植草次長にはこの後、公務が入っておりますので申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。

それではこれから議事に入らせていただきます。朽木会長、宜しくお願いします。

【朽木会長】

はじめに議題の(1)会議公開についてであります。

住居表示審議会の会議は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条の規定により、原則、公開であります。ただし、法令等により会議が非公開とされているとき、また、非公開情報、例えば個人情報に該当する審議等は非公開となります。

さらには、各議題ごとに会議を公開するかどうか決定するもの、との規定もございます。そこで、委員の皆様にお諮りいたします。本審議会の会議は、公開を原則とする、ということでご異議ございませんか。

——異議なし——

非公開情報に該当する審議の際は、その都度、対応して審議を行っていくということで、ご異議ございませんか。

——異議なし——

それでは、事務局で傍聴者の受付を開始して下さい。

——傍聴人なし——

それでは、議事を続けさせていただきます。

議題の(2)事務経過、現況調査結果報告についてであります。本審議会が再開されるに至りました経緯及び議決済みの未実施地区において実施した現況調査の結果について、事務局から説明、報告をお願いします。

【市川主任】

事務局より、本審議会再開に至った経緯と現況調査結果につきまして、パワーポイントを使用してお説明いたします。恐れ入りますがこちら側をご覧ください。

——別紙「現況調査結果報告について」を説明——

【朽木会長】

それでは、只今の報告や諮問事項等につきまして委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【阿多委員】

今、全国的な傾向として街が縮小化、消滅化の傾向にあります。その要因は人口の減少と高齢化にあります。

国交省では各市町村を一定地域にまとめてインフラを集約する30万都市構想を描いています。いわゆるコンパクトシティと云われるものですが、その説明の中で、街が衰退化し郊外部もどんどん人口が減っているとあります。市川市とて例外ではありません。

「未来の年表」というベストセラー誌を読むとお分かりになるかと思います。

市川市ではその顕在化がまだ顕著ではありませんが、それでも公示価格等の不動産価格推移ではその傾向が表れ始めております。

平均変動率ではプラスとマイナスが相殺されて表面化しませんが、郊外部の値下がり、中心部の値上がりという実態は深刻です。

新たに住居表示を実施するという事は、どんどん街が形成されていって人口が増えていくに従って必要性が生じてくる結果だと思っておりますが、全く逆の状況下でこれを実施するという事は、後年になって当審議会の認識不足を問われかねません。

従いましてこの状況を理解したうえで、その必要性に応じた住居表示実施地域の取捨選択を行い審議したいものだと思っております。

【朽木会長】

このような意見が出てきていますが、それに対して事務局から説明をお願いします。

【寺沢副参事】

阿多委員のご指摘ごもっともだと思っております。事務局としては議決いただいている地域について、実施していく判断をしていきたいと考えております。

【朽木会長】

それでは、住居表示実施の必要の有無も含めて審議するということですか。

【寺沢副参事】

議決されていますので、やらなければならないのですが、地区のブロック化や実施順について審議していただきたいと思っております。

【朽木会長】

事務局の説明に対して阿多委員、何かございますでしょうか。

【阿多委員】

先ほど申し上げたことの繰り返しですが、もう少し具体的な事例を挙げてみます。

街の縮小化でよく横須賀市の事例が挙げられます。人口は約40万人程度で市川市と似ております。

しかしながら、一見立派な住宅地域の住宅価格は買い手がなくて暴落しており、その空家率は3割を超えています。

市川市と横須賀市では違うという意見もありますが、やがて市川市を含む日本全体がそのような傾向になるものと思われれます。

それだけに、当審議会では慎重な審議が求められているものと思います。

【朽木会長】

貴重な意見をいただきましたので、それを踏まえまして審議していきたいと思えます。他に意見ございませんか。特に無ければさきほどの説明内容と諮問内容について、今後の答申に向けて参考にしたいと思えます。委員の皆様におかれましてはご留意いただければと思えます。

それでは、議題の(3)その他といたしまして、次回以降の審議会について、事務局から説明をお願いします。

【寺沢副参事】

資料の次回以降の審議会予定をご覧ください。本審議会は29年度末までに、3回の開催を予定しております。そこで、次回以降の日程や内容を早めにご提示させていただき、皆様のご予定にさせていただきたく、ご提案させていただくものです。

次回、2回目は平成30年2月7日（水）午後からとしてマイクロバスで現地視察の実施を予定したいと思います。そして3回目は平成30年3月23日（金）午後から、内容としては答申案の審議を予定しております。どうぞ宜しくお願いいたします。

【朽木会長】

事務局から次回及び3回目の日程、内容について、提案がございました。この件につきまして、ご質問等、何かございますか。

それでは、次回の開催は、2月7日水曜日、時間は午後からということで、一旦集合して、マイクロバスで現地視察を行うことといたします。正式な開催案内は、書面にて事務局から発送いたします。他に何かございませんか。

【寺沢副参事】

最後に事務処理の関係で委員の皆様への御依頼がございますので、閉会后、少しお残り下さいますようお願いいたします。

【朽木会長】

それでは、本日はお忙しいところ、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。これにて閉会といたします。